



栃木県公報

令和4(2022)年
11月18日(金)
第356号

目次

告 示

- 専修学校の廃止認可..... 1119
- 学校法人の解散認可..... 1119
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 1120
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 1120
- 全国歯科医師国民健康保険組合規約の変更の認可..... 1121
- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 1121
- 道路の供用開始..... 1122

公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出..... 1122
- 農地を利用する権利の設定の裁定..... 1123
- 同..... 1124
- 同..... 1125
- 同..... 1126
- 同..... 1126
- 公共測量の実施..... 1127
- 同..... 1128
- 同..... 1128
- 同..... 1128
- 同..... 1129
- 同..... 1129
- 同..... 1129
- 栃木県収入証紙売りさばき場所の変更..... 1129

告 示

栃木県告示第528号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、次のとおり専修学校の廃止を認可した。
令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	設 置 者	廃 止 日
専門学校足利コミュニティーカレッジ	足利市家富町6番地3	学校法人大貫学園	令和4（2022）年11月1日

栃木県告示第529号

私立学校法（昭和24年法律第270号）第50条第2項の規定により、次のとおり学校法人の解散を認可した。
令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福 田 富 一

名称	所在地	代表者	解散日
学校法人大貫学園	足利市家富町6番地3	大貫輝	令和4(2022)年11月1日

(文書学事課)

栃木県告示第530号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970302352	合同会社富士見町訪問看護ステーション 代表社員 戸崎 真紀子	合同会社富士見町訪問看護ステーション	栃木市富士見町13-17サンライズアイ203	令和4(2022)年11月1日	訪問看護
0970302360	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑栃木大町ア	栃木市大町25番地27	令和4(2022)年11月1日	通所介護
0970402566	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑関川	佐野市関川町325番地2	令和4(2022)年11月1日	通所介護
0971200498	株式会社スマイリア 代表取締役 須藤 成龍	デイサービススマイリア	那須塩原市松浦町121番地34	令和4(2022)年11月1日	通所介護
0970302360	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑栃木大町ア	栃木市大町25番地27	令和4(2022)年11月1日	短期入所生活介護
0970402566	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑関川	佐野市関川町325番地2	令和4(2022)年11月1日	短期入所生活介護
0970501623	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑鹿沼	鹿沼市貝島町595-5	令和4(2022)年11月1日	短期入所生活介護

栃木県告示第531号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970302352	合同会社富士見町訪問看護ステーション 代表社員 戸崎 真紀子	合同会社富士見町訪問看護ステーション	栃木市富士見町13-17サンライズアイ203	令和4(2022)年11月1日	介護予防訪問看護
0970302360	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑栃木大町	栃木市大町25番地27	令和4(2022)年11月1日	介護予防短期入所生活介護
0970402566	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑関川	佐野市関川町325番地2	令和4(2022)年11月1日	介護予防短期入所生活介護
0970501623	株式会社アズ・ライフケア 代表取締役 武田 浩	あずみ苑鹿沼	鹿沼市貝島町595-5	令和4(2022)年11月1日	介護予防短期入所生活介護

(高齢対策課)

栃木県告示第532号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第27条第2項の規定により、全国歯科医師国民健康保険組合規約の変更を認可したので、国民健康保険法施行令(昭和33年政令第362号)第7条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 変更事項

組合の地区

次の地区を追加する。

群馬県のうち高崎市及び伊勢崎市、埼玉県のうち越谷市、東京都のうち足立区及び台東区、愛知県のうち蟹江町、大阪府のうち富田林市、奈良県のうち大和郡山市並びに広島県のうち呉市

2 認可年月日

令和4(2022)年11月10日

(国保医療課)

栃木県告示第533号

補助金等の名称等を定める告示(昭和47年栃木県告示第354号)の一部を次のように改正し、令和4(2022)年度分の補助金等から適用する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

産業労働観光部の部工業振興課の款に次のように加える。

ものづくり産業物価高	県内に事業所を有する中小企業基本法(昭和	ものづくり中小企業者等が行う、生産コスト抑制に向けた	当該経費の2分の1以内。	中小企業者等
------------	----------------------	----------------------------	--------------	--------

<p>騰等対策支援補助金</p>	<p>38年法律第154号)第2条第1項に掲げる中小企業者(以下この項において「中小企業者等」という。)が行う製品製造時における省資源化、高効率化や原材料の転換のための生産設備導入等に要する経費の一部を補助することにより、本県ものづくり企業における物価高騰等の影響を軽減させ、県内企業の競争力強化を図る。</p>	<p>省資源化、高効率化に資する取組又は安定的に調達可能な代替原材料への転換に向けた取組等に要する次に掲げる経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査等に要する経費 2 設計に要する経費 3 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費 4 工事に要する経費 5 システムの導入に要する経費 6 1から5までに掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費 	<p>ただし、4,000,000円を限度とする。</p>
------------------	--	---	------------------------------

(工業振興課)

栃木県告示第534号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年11月18日から同年12月19日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	さくら市狭間田字弥五郎下2864-14から さくら市狭間田字弥五郎下2870-1まで	令和4(2022)年 11月18日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和5(2023)年3月20日までに知事に意見書を提出することができる。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)TAIRAYA野木店
下都賀郡野木町丸林608番地1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社エコス
東京都昭島市中神町1160番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

株式会社たいらや

宇都宮市平出工業団地9番23

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和5(2023)年7月10日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,360㎡

6 駐車場及び駐輪場の収容台数

駐車場 86台

駐輪場 164台

7 荷さばき施設の面積

111㎡

8 廃棄物等の保管施設の容量

11㎡

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後10時

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

11 駐車場の自動車の出入口の数

8箇所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

13 届出年月日

令和4(2022)年11月9日

14 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	現況(地目)	面積(平方メートル)
栃木市都賀町家中字八幡2996番	田(畑)	532.00
栃木市都賀町家中字八幡2997番	田(畑)	502.00
栃木市都賀町家中字福富3687番	田	700.00
栃木市都賀町家中字福富3688番	田(畑)	581.00
栃木市都賀町家中字福富3695番1	田(畑)	737.00
栃木市都賀町家中字福富3695番2	田	855.00
栃木市都賀町家中字本郷3724番1	田(畑)	1,424.00
栃木市都賀町家中字本郷3724番2	田	456.00

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
栃木市都賀町家中字八幡2996番	利用権	令和5(2023)年1月1日	5年	57,870円
栃木市都賀町家中字八幡2997番				
栃木市都賀町家中字福富3687番				
栃木市都賀町家中字福富3688番				
栃木市都賀町家中字福富3695番1				
栃木市都賀町家中字福富3695番2				
栃木市都賀町家中字本郷3724番1				
栃木市都賀町家中字本郷3724番2				

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
栃木市都賀町家中字八幡2996番	谷田貝 義之
栃木市都賀町家中字八幡2997番	
栃木市都賀町家中字福富3687番	
栃木市都賀町家中字福富3688番	
栃木市都賀町家中字福富3695番1	
栃木市都賀町家中字福富3695番2	
栃木市都賀町家中字本郷3724番1	
栃木市都賀町家中字本郷3724番2	

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局栃木支局に補償金を供託する。

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
栃木市樋ノ口町字石原78番1	田	3,010.00
栃木市樋ノ口町字石原78番2	田	2,018.00
栃木市樋ノ口町字東畑90番1	田	5,207.00
栃木市樋ノ口町字東畑90番2	田	9.91

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
栃木市樋ノ口町字石原78番1	利用権	令和5(2023)年1月1日	5年	245,870円
栃木市樋ノ口町字石原78番2				
栃木市樋ノ口町字東畑90番1				
栃木市樋ノ口町字東畑90番2				

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
栃木市樋ノ口町字石原78番1	猿山 喜一
栃木市樋ノ口町字石原78番2	
栃木市樋ノ口町字東畑90番1	
栃木市樋ノ口町字東畑90番2	

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局栃木支局に補償金を供託する。

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利(以下「利用権」という。)を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
小山市大字島田字天王1585番	田	336.00
小山市大字島田字天王1591番	田	7,252.00
小山市大字島田字天王1639番	田	5,750.00
小山市大字島田字天王東2816番	田	3,305.00

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
小山市大字島田字天王1585番	利用権	令和5(2023)年1月1日	3年	399,432円
小山市大字島田字天王1591番				
小山市大字島田字天王1639番				
小山市大字島田字天王東2816番				

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
小山市大字島田字天王1585番	橋本 一雄
小山市大字島田字天王1591番	
小山市大字島田字天王1639番	
小山市大字島田字天王東2816番	

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局栃木支局に補償金を供託する。

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
茂木町大字小井戸字壺町田2000番1	田	3,529.00

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
茂木町大字小井戸字壺町田2000番1	利用権	令和5（2023）年1月1日	5年	52,935円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
茂木町大字小井戸字壺町田2000番1	関 徳治

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局真岡支局に補償金を供託する。

○農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第41条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	現況（地目）	面積（平方メートル）

那須町大字豊原乙字那須道上3610番	田	4,834.00
那須町大字豊原乙字那須道上3611番	田	1,235.00
那須町大字豊原乙字川東2744番6	畑(山林)	1,730.00
那須町大字豊原乙字川東2761番	畑	13,914.00
那須町大字豊原乙字川東2762番	畑(原野)	809.00
那須町大字豊原乙字川東2763番2	畑(山林)	1,188.00

2 利用権の内容等

農地の区分	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
那須町大字豊原乙字那須道上3610番	利用権	令和5(2023)年1月1日	5年	507,125円
那須町大字豊原乙字那須道上3611番				
那須町大字豊原乙字川東2744番6				
那須町大字豊原乙字川東2761番				
那須町大字豊原乙字川東2762番				
那須町大字豊原乙字川東2763番2				

- 3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 公益財団法人 栃木県農業振興公社 理事長 鈴木正人
 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

4 利用権を設定すべき農地の所有者等の情報

農地の区分	所有者等の情報
那須町大字豊原乙字那須道上3610番	内海 邦治
那須町大字豊原乙字那須道上3611番	
那須町大字豊原乙字川東2744番6	
那須町大字豊原乙字川東2761番	
那須町大字豊原乙字川東2762番	
那須町大字豊原乙字川東2763番2	

5 補償金の支払の方法

農地を利用する始期までに宇都宮地方法務局大田原支局に補償金を供託する。

(農政課)

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栃木市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量(水準(3級))

公共測量(数値図化(地図情報レベル1000))

公共測量（地図編集（地図情報レベル2500））

2 作業地域

栃木市

3 作業期間

令和4（2022）年10月13日から令和5（2023）年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、益子町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量（カラーデジタル航空写真（地上画素寸法12cm））

2 作業地域

芳賀郡益子町

3 作業期間

令和4（2022）年12月20日から令和5（2023）年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、常陸河川国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

公共測量（航空レーザ測量）

公共測量（新規数値図化）

2 作業地域

那須烏山市

3 作業期間

令和4（2022）年10月20日から令和5（2023）年3月24日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、河内農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年11月18日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

宇都宮市

3 作業期間

令和4（2022）年7月21日から令和5（2023）年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下都賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
下都賀郡野木町
- 3 作業期間
令和4(2022)年10月19日から令和5(2023)年2月28日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上都賀農業振興事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
鹿沼市
- 3 作業期間
令和4(2022)年10月3日から令和5(2023)年3月20日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮地方法務局長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業地域
宇都宮市
- 3 作業期間
令和4(2022)年11月4日から令和5(2023)年3月31日まで

(監理課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和4(2022)年11月18日

栃木県知事 福田 富一

変 更 年 月 日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏 名 又 は 名 称
-----------	-------------	-------------	-------------

令和4(2022)年 10月31日	(廃止)	大田原市狭原1068-3	栃木県行政書士会 (車庫証明申請黒羽センター)
----------------------	------	--------------	----------------------------

(会計局会計管理課)